

保護者・地域の皆様へ

学校・家庭・地域が連携して、いじめから子どもたちを守るために

加東市教育委員会

令和8年3月の「加東市いじめ防止基本方針」改定に伴い、いじめの未然防止と早期解決に向けた対応の基本方針等をまとめた資料を作成しました。**いじめの解決には、学校の取組だけでなく、ご家庭や地域の皆様のご理解とご協力が欠かせません。**SNS等やインターネット上での向き合い方を含め、改めてご支援とご協力をお願いいたします。

(「加東市いじめ防止基本方針」は、加東市ホームページに掲載しています)

【いじめの定義】

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。(いじめ防止対策推進法より)

いじめと思われる事案が起こった時

いじめが疑われる場面では、学校は次のように丁寧に対応します。

子ども本人から話を聞きます

まずは本人の心に寄り添い、何があったのか事実と気持ちを丁寧に確認します。

子どもたち同士で 解決策を考えるよう支援

自らの行為を振り返り、成長できるよう支えます。

SNS等やネット上で起こった時

SNSやインターネット上で起こったことは、学校の指導範囲を超えることがあります。保護者の皆様との緊密な連携が不可欠です。

学校の 対応限界

ネット上の投稿や動画拡散は、一度起こると学校だけの指導では止めることが困難です。

深刻な被害が想定される場合は、警察などの関係機関と迅速に相談・連携します。

関係機関 との連携

スマホ等の 確認依頼

事実確認のためスマートフォン等のやり取りを確認します。その際、保護者の方の同意とご協力をお願いします。

保護者の皆様の協力なくして 真の解決には至りません

子どもを被害者にも加害者にもしないため、ご協力をお願いします。

取組報告：いじめ防止フォーラム

令和7年7月30日(水)開催

「みんなが安心して 過ごせる学校って？」

市立学校の児童会・生徒会・学園会の代表が集まり、このテーマについて話し合いを行いました。子どもたち自身が、安全で安心な学校文化を築くためのビジョンを描いています。

いじめの早期発見・対応、関係機関との連携を進めます。

日頃からの見守り、学校への情報提供と協力をお願いします。



子どもたちを温かく見守り、地域全体で安心できる環境づくりにご協力ください。